

平成3年8月1日

〒250 小田原市荻窪300番地
編集発行 小田原市水道局

上府中公園

明日の水

明日の水利用のために…

〈水〉は限りある貴重な資源です。でも、石油のようになくなってしまうものではなく、太陽の恵みによって、たえず地球上をめぐっています。〈水〉を大切に使い、きれいにして、この循環の中へ返しましょう。そして、美しい川や湖を私たちの暮らしの中にとり戻し、次の世代、そして次の世代へと、豊かな水を残していくうではありませんか。

八月一日は「水の日」。この日から一週間は「水の週間」です。私たちは、毎日の生活の中で、空気と同じように水の大切さを忘れがちです。しかし水は命の源です。そして水は貴重な資源なのです。また、水辺は私たちの暮らしに安らぎと潤いを与えてくれます。

ふだん何気なく使っている水。いま、もし水がなくなつたら……。年々水の使用量が増えているいま、改めて「水のある豊かな暮らし」について考えてみましよう。

万一に備え飲料水を確保する習慣を

生命の維持に必要な水は一人1日3㍑といわれています。



- ・3日に一度はくみ替えを
- ・保存は直射日光を避ける
- ・清潔でフタのできる容器で

24時間体制で水道修理

第三セクター方式で

株式会社 小田原水道サービスセンター を設立

小田原市では、8月1日に水道の修理を専門に行う新会社を、小田原市管工事協同組合と共同出資で設立しました。

事務所は、水道局高田浄水場内に設置し、業務は10月1日から開始する予定です。

業務内容は、蛇口の修理をはじめ、ご家庭での漏水修理などです。



水のある豊かな暮らし

うかると



水については、これまで人間生活及び経済社会活動のための直接的な用水資源としての役割が注目されてきました。しかし、近年の生活水準の向上や自由時間の増大などに伴い、水の利用についても、これまでの役割はもちろのこと、豊かな水の利用についても、これまでが注目されました。

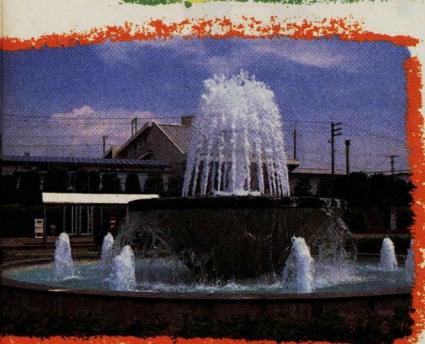
これあり



公園や広場に池や噴水があり水に親しめる場所
(辻村植物公園)



水と緑のオープンスペースがあるレクリエーションゾーン
(いこいの森)



噴水や滝などがある公共的な施設
(鴨宮駅南口)



水の上手な使い方

お風呂の残り湯は再利用で90ℓの節水

残り湯、使用状態によって異なりますが、一般家庭では、約180ℓの量があります。この半分を洗たく、掃除、水まきなどに利用すれば節水ができます。

洗車はバケツ洗いで210ℓの節水

車を1台洗うのに、ホースからの流し洗いでは約240ℓの水を使いますが、バケツにくんで洗えば約30ℓですみ、210ℓも節約できます。



洗たくはためすすぎで55ℓの節水

ためすすぎで洗たくすれば1回の使用水量は約110ℓ、流しつばなしですぐ注水すすぎに比べ55ℓも節水できます。

10円で水道の水は何まい飲めるか!

10円に相当する物



水の値段



こんなときは… 水道局からのお願い

○引っ越しのときの届出は

引っ越しの2、3日前に電話などで使用中止の連絡をしてください。引っ越しをされた日までの使用水量を調べ、後日引っ越し先へ請求書をお送りします。

また、引っ越しされ、新たに水道を使用される場合は、使用開始届(名義変更届)のハガキをお送りください。

○水道局への連絡は需要者番号で

水道をご利用の各家庭には、水道の「需要者番号」が付いています。水道局への連絡やお問い合わせのときはこ

の番号をお知らせください。この番号は「使用水量のお知らせ」や「納入通知書」にも書いてあります。

○検針にご協力を

水道メーターの近くに犬をつないだり、敷地内での放し飼いはしないでください。

また、メーター近くに車を止めたり物を置かないでください。

みなさんの預金口座から自動的に支払われる口座振替をご利用ください。料金の請求は2カ月に一度です。納期

限内に納めてください。

○水道の修理は上水道公認業者へ

家庭で水道の蛇口が故障したり、水道管が破裂したときの修理は上水道公認業者に依頼を。蛇口・パッキンの取替えはご家庭でできます。公道内の水道管修理は水道局が行いますので、漏水箇所を発見したらご連絡を。

なお、橋地区は県営水道ですので、詳しくは県企業庁水道局二宮営業所(0463-71-8111)へお問い合わせを。

水道局の電話案内

★水道料金、使用水量、検針、いろいろな届出(引っ越し、中止、再開始など) 営業課料金係 233-1646

★水道の新設や改造 営業課給水装置係 233-1644
又は左表の公認業者へ

★道路上などの水漏れ 工務課維持係 233-1667
ただし、休日・夜間は 高田浄水場 242-2554



水道ある

水道豆知識

●カルキ（塩素という殺菌用の薬）が入っているからです。これは水が完全に殺菌されている証拠です。安心してお飲みください。

においのある水



●水道工事による断水などのため、水道管に空気が入り、水の中に小さな気泡（空気）が混じったためです。しばらくおくときれいになります。安心してお飲みください。

白い水



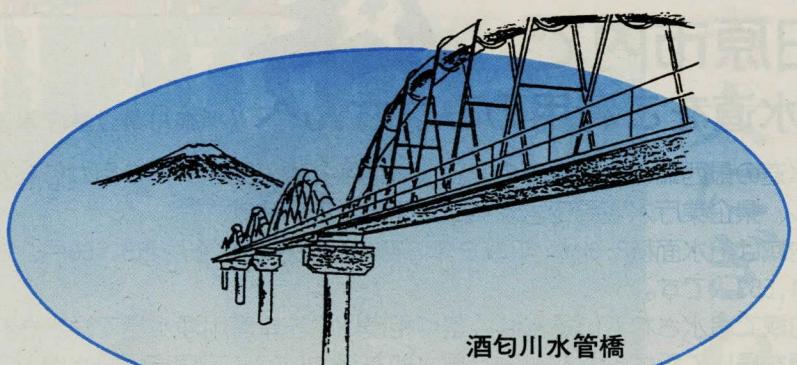
●赤い水の原因の大部分は、家屋や宅地又は道路に埋設してある私設の水道管（鉄管を使用しているところ）が古くなつたためです。管の内面に鉄サビがたまり、蛇口から赤い水が出たり、水の出力が悪くなります。しばらく水を出しておくと、きれいになりますが、ひどいときは管を替えないで直りません。

赤い水



●ケレップ（別名水栓コマ）がいたんでいるときに起こりがちです。まずケレップを取りかえてみましょう。

ガタガタ音がする管



酒匂川水管橋

保全し、つくり出す環境用水へのニーズが高まっています。河川や水路などの水辺空間が身近な自然環境として、水に親しみという観点から重要視され、また、地域空間を構成する要素として再認識されつつあります。このように、私たちと水のかわりは非常に広く、深いものとなつてきています。

水と人とのふれあい

きれいな川や湖で遊べる場所
(鬼柳排水路)



きれいなプール



身近な河川や水路などの水辺空間
(早川)



水道特集号についての
お問い合わせは
へどうぞ
営業課
(33)
1641



小田原市上水道公認業者一覧表

平成3年7月（公認順）

株二見工務店	浜町2-7-14	22-5141	株足柄設備	延清30-1	37-2311	株西島設備工業	蓮正寺774-1	36-1761
株田中組	城内2-13	23-1681	ツチヤ管工株	扇町5-21-13	34-0864	(有)相谷設備工業	酒匂2-34-19	47-6591
杉山水道工業株	扇町2-6-58	34-2955	株西山工務店	飯泉833	48-3848	(有)中央工業	曾比1859	36-4435
富設工業株	酒匂5-11-8	48-1234	株中津工業	城山1-17-3	34-0379	(株)大日設備工業	南鴨宮2-33-10	48-4877
朝日配管株	国府津3-10-1	47-2338	株小田原衛生工業	寿町1-1-12	35-2038	(株)若尾管工	堀之内315	37-3366
東海気熱株	寿町5-1-5	34-0201	花形水道設備工業(有)	南町3-7-15	24-1242	アソー熱工業株	中曾根31-12	36-7830
斎藤管工株	東町1-2-32	34-4236	三幸設備工業株	栄町3-4-17	23-3100	タシロ総合設備株	飯田岡107	36-7219
株井戸清商店	栄町3-16-11	22-9146	(有)内木水道工業	蓮正寺946	36-3412	(有)三建設	早川3-17-18	22-4983
株西川組	東町1-13-35	34-2424	出雲淨水株小田原営業所	中里203-2	42-4720	(株)ナカネン	曾我原238	42-0458
株熊沢工務店	久野2319	34-2511	植木水道工業株	堀之内87-1	36-0668	(有)扇設備工業	扇町2-5-3	34-2489
三栄管工業株	久野469	34-6816	光南管工業(有)	南町2-2-55	22-8916			

簡易水道



市内では、地区のみなさんによって運営されている簡易水道があります。

これらの水道組合では、主に地下水を水源とした水道施設を設け、各家庭に配っていますが、水質の悪化や日常の維持管理などで大変苦労しています。

このようなことから、水道局では、安全で豊富な水をいつでも使えるよう、市水道に統合する事業を進めています。

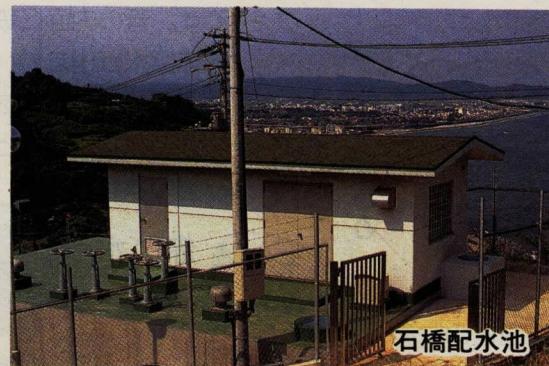
事業の名称	創設年月日	市水統合年月日
下曾我簡易水道組合	大正15年7月21日	平成元年9月から平成4年3月予定
竹之内	"昭和33年10月30日	
中河原	"昭和37年11月26日	
久保田	"昭和50年12月23日	

片浦地区のみなさんへ

すでにご承知のとおり片浦地区の簡易水道は、4月1日から市営になりました。

石橋・米神地区では、新しい水源地や配水池から給水を開始しています。

これからも水道局では、みなさんがいつでも欲しいだけの水を安心して使えるように水源の確保や水道施設の整備拡充を進めてまいりますので、ご理解とご協力をお願いします。



水道に関するお問い合わせ

- 水道料金・使用水量・検針
- 水道の各種の届出（引っ越しなど）
- 水道の新設・増設
- 水道に異常があるとき（漏水・断水など）

簡易水道課
☎ 33-1658

→ただし、休日・夜間は高田浄水場 ☎ 42-2554

県営水道



災害指定配水池（国府配水池）

この配水池は、地震など災害が発生した場合に応急給水に必要な飲料水を確保する配水池に指定されてあります。

- 橋地区の検針は2カ月に一度奇数月にお伺いします。
- 水道工事は必ず県営水道の登録工事店へお申し込みください。
- 災害に備えて家庭でも水の備蓄を考えてみましょう。

*そのほか、水道についてのご相談はお気軽に水道局二宮営業所をご利用ください。

小田原市内で

県営水道をご利用のみなさんへ

(神奈川県企業庁水道局)

県営水道の最西端、小田原市の一橋地区は、昭和31年5月から給水を開始し、県企業庁水道局二宮営業所が管轄しています。

この地域は給水面積8.8km²、平成3年3月31日現在の給戸数3,560戸、給水人口11,553人です。

この地域で給水されている水は、遠く相模川の左岸寒川浄水場で浄水され、送配水管を通して平塚配水池・国府配水池を経由して、二宮高区配水池・沼代配水池を利用してみなさんのお手元までお届けしています。

■: 配水池 10個所
○: 抽水ポンプ所 8個所
△: 加圧ポンプ所 1個所
V: 有効容量(m³)

二宮営業所管内施設概要図

